

四半期報告書

(第85期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

不二製油株式会社

E00431

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

不二製油株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期(自 平成24年7月1日至 平成24年9月30日)
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海老原 善隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心斎橋二丁目1番5号 (日本生命御堂筋八幡町ビル内) 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 三宅 大樹
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	116,520	111,593	236,594
経常利益 (百万円)	5,897	5,433	13,017
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,956	3,224	8,290
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,938	3,298	7,410
純資産額 (百万円)	106,307	111,526	109,464
総資産額 (百万円)	181,337	183,643	183,862
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.03	37.51	96.44
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	57.5	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,525	5,167	16,853
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,396	△3,218	△6,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,708	△1,195	△5,224
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	7,702	13,171	12,231

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.96	15.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第84期(平成24年3月期)の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第84期第2四半期連結累計期間及び第85期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気動向・企業収益はゆるやかな回復の兆しが見られましたが、デフレ・円高基調の長期化・貿易収支の悪化・雇用環境の低迷等厳しい経済情勢が続きました。また海外では、欧州の金融・財政不安の長期化や中国を始めとする新興国の経済成長の鈍化が見られ、国内外で不透明な経済情勢が続きました。

当社グループを取り巻く食品業界でも、消費者の節約志向・低価格志向は依然強く、厳しい事業環境が続きました。

この様な状況の中、当社グループは新中期経営計画「G l o b a l & Q u a l i t y 2 0 1 3」を掲げ、「グローバル経営の推進」「技術経営の推進」「サステナブル経営の推進」を方針として、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,115億93百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は56億25百万円（前年同期比6.5%減）、経常利益は54億33百万円（前年同期比7.9%減）、四半期純利益は32億24百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

国内では、ヤシ油・パーム油等の主要原料相場下落による販売価格低下により、部門全体の売上高は減収となりました。ヤシ油・パーム油・調合油は採算維持に努めましたが、チョコレート用油脂は、ココアバター相場下落の影響を受け採算が悪化して、減収・減益となりました。

海外では、チョコレート用油脂は、欧米・中国での販売数量減に加えて、国内同様に採算が悪化して、減収・減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は437億81百万円（前年同期比12.8%減）、セグメント利益（営業利益）は12億47百万円（前年同期比39.9%減）となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、業務用チョコレートは、スイートチョコ・カラーチョコの販売が増加しましたが、アイスコーチングチョコが減少して、減収となりました。クリームは、オーム乳業株式会社の株式取得による連結子会社化で増収となり、マーガリン・フィリングはパン用の販売が増加して、増収となりました。粉乳調製品・ココア調製品の販売が減少しましたが、部門全体では、増収・増益となりました。

海外では、業務用チョコレート・クリーム・マーガリン・ショートニングの東南アジア・中国での販売が好調に推移して、増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は495億76百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益（営業利益）は35億93百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

（大豆たん白部門）

大豆たん白素材は、水産市場向けが増加しましたが、健康食品・冷食・惣菜・発酵培地用途が減少して、減収となりました。

大豆たん白機能剤は、輸出・米飯用途が減少しましたが、発酵培地用途が増加して、増収となりました。

大豆たん白食品は、即席麺用途が減少しましたが、弁当給食市場向け及び海外が増加して、増収となりました。

以上の結果、当部門の売上高は182億35百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益（営業利益）は7億84百万円（前年同期比29.0%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ9億40百万円増加、前第2四半期連結累計期間末に比べ54億69百万円増加し、131億71百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で26億42百万円増加し、51億67百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益51億96百万円、減価償却費41億44百万円、売上債権の減少額4億24百万円等による収入が、仕入債務の増加額24億94百万円、法人税等の支払額20億29百万円等の支出を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で1億78百万円支出が減少し、32億18万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25億76百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で29億3百万円減少し、11億95百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金による資金調達額の純減少額3億26百万円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出7億円、配当金の支払額10億31百万円等があったことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要且つ十分な判断材料(当社取締役会による代替案を出す場合もあります。)を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資しないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心・安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ(以下「当社グループ」)にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、会社法上の株主総会における株主の皆様の意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年4月に中期経営計画「G l o b a l & Q u a l i t y 2 0 1 3」(平成23年4月～平成26年3月)をスタートし、世界の声を反映する「ものづくり」を通じ、「二つとない」価値を提供することで、健康で豊かな生活に貢献する企業グループを目指しております。

- ・「グローバル経営の推進」
- ・「技術経営の推進」
- ・「サステナブル経営の推進」

という基本方針のもと、「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。その後、平成22年5月7日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）を一部変更の上、定めるとともに、新たな「当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を採用することを決定し、平成22年6月22日開催の第82回定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ました。本プランの一部変更の主な内容は以下のとおりですが、旧プランの基本的内容に関する変更はございません。

1. 大量取得行為を行う大量取得者には、当社が定める書式の「意向表明書」をあらかじめ提出していただくことを追加
2. 取締役会が検討期間を延長する場合の上限を原則として30日間とすることを追加
3. 対抗措置の一つである新株予約権の無償割当てに関して、発動時・停止時の記載および投資家に与える影響、行使期間、取得条件等をより明確化したこと
4. 株券電子化および金融商品取引法の施行等の関連法令による所要の改訂

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した当社の書式にて意向表明書及び買付説明書の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。

(i) 大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様に判断していただきます。但し、前記(i)または(ii)に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第82回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。

なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujiioil.co.jp/>）に掲載する平成22年5月7日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億11百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億19百万円減少し、1,836億43百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の増加9億12百万円、売上債権の減少2億13百万円、有形固定資産の減少4億72百万円であります。

有利子負債（リース債務は除く）は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加し、379億61百万円となりました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当10億31百万円と四半期純利益32億24百万円により利益剰余金の増加21億98百万円、その他の包括利益累計額の減少1億85百万円であります。

この結果、自己資本比率は57.5%、1株当たり純資産は1,228円90銭となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	17,831	20.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,979	5.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,959	5.66
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,127	3.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,828	3.23
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,185	2.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,000	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,875	2.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,825	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,739	1.99
計	—	43,351	49.51

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,718千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,959千株
野村信託銀行株式会社	3,127千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,608,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,926,500	859,265	—
単元未満株式	普通株式 34,083	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,265	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,608,800	—	1,608,800	1.84
計	—	1,608,800	—	1,608,800	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	12,403	13,315
受取手形及び売掛金	※2 46,350	※2 46,137
商品及び製品	17,793	19,112
原材料及び貯蔵品	17,036	15,879
繰延税金資産	958	1,346
その他	3,470	2,452
貸倒引当金	△99	△101
流动資産合計	97,913	98,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,583	28,842
機械装置及び運搬具（純額）	26,186	26,088
土地	15,932	15,895
建設仮勘定	875	1,343
その他（純額）	1,343	1,278
有形固定資産合計	73,921	73,449
無形固定資産		
投資その他の資産	1,544	1,582
投資有価証券	8,671	8,612
繰延税金資産	63	139
その他	1,979	1,960
貸倒引当金	△232	△242
投資その他の資産合計	10,483	10,469
固定資産合計	85,948	85,501
資産合計	183,862	183,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 22,394	※2 19,802
短期借入金	13,598	13,520
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	4,383	4,336
未払法人税等	2,100	2,048
賞与引当金	1,692	1,949
役員賞与引当金	85	—
その他	6,824	6,642
流動負債合計	51,099	48,320
固定負債		
社債	5,040	5,030
長期借入金	14,678	15,054
繰延税金負債	727	722
退職給付引当金	1,985	2,110
役員退職慰労引当金	467	73
その他	399	805
固定負債合計	23,299	23,796
負債合計	74,398	72,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	82,627	84,825
自己株式	△1,746	△1,746
株主資本合計	112,414	114,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,359	1,256
繰延ヘッジ損益	290	△149
為替換算調整勘定	△10,440	△10,082
その他の包括利益累計額合計	△8,790	△8,975
少数株主持分	5,839	5,889
純資産合計	109,464	111,526
負債純資産合計	183,862	183,643

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	116,520	111,593
売上原価	96,231	91,232
売上総利益	20,289	20,361
販売費及び一般管理費	※1 14,275	※1 14,736
営業利益	6,013	5,625
営業外収益		
受取配当金	91	115
その他	243	131
営業外収益合計	334	247
営業外費用		
支払利息	323	263
その他	126	175
営業外費用合計	449	439
経常利益	5,897	5,433
特別利益		
投資有価証券売却益	—	141
特別利益合計	—	141
特別損失		
固定資産処分損	87	31
減損損失	—	※2 346
投資有価証券評価損	55	—
災害による損失	32	—
特別損失合計	175	377
税金等調整前四半期純利益	5,722	5,196
法人税、住民税及び事業税	1,614	1,975
法人税等調整額	△64	△151
法人税等合計	1,549	1,823
少数株主損益調整前四半期純利益	4,172	3,372
少数株主利益	215	148
四半期純利益	3,956	3,224

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,172	3,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	△103
繰延ヘッジ損益	△504	△439
為替換算調整勘定	206	462
持分法適用会社に対する持分相当額	4	5
その他の包括利益合計	△234	△74
四半期包括利益	3,938	3,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,692	3,080
少数株主に係る四半期包括利益	245	217

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,722	5,196
減価償却費	4,336	4,144
退職給付引当金の増減額（△は減少）	84	128
受取利息及び受取配当金	△110	△136
支払利息	323	263
減損損失	—	346
売上債権の増減額（△は増加）	△1,759	424
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,312	53
仕入債務の増減額（△は減少）	1,113	△2,494
その他	△20	△593
小計	5,378	7,333
利息及び配当金の受取額	105	136
利息の支払額	△326	△272
法人税等の支払額	△2,630	△2,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,525	5,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,829	△2,576
連結子会社の出資持分売却による収入	—	753
連結子会社株式取得による支出	—	△900
関連会社株式取得による支出	—	△382
その他	△567	△111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,396	△3,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,536	△326
長期借入れによる収入	2,705	1,000
長期借入金の返済による支出	△1,439	△700
社債の償還による支出	△10	△10
配当金の支払額	△1,031	△1,031
その他	△52	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,708	△1,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	73
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	864	827
現金及び現金同等物の期首残高	6,842	12,231
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	112
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△4	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,702	※ 13,171

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	FUJI OIL ASIA PTE. LTD. は、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
	前連結会計年度において連結子会社であったケイ・ピー食品株式会社およびワルツファンシー株式会社は、第1四半期連結会計期間において同じく連結子会社である不二バター株式会社（株式会社フジサニーフーズに商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	27社
(3) 持分法適用の範囲の重要な変更	PT. MUSIM MAS-FUJIは、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社の範囲に含めております。
(4) 変更後の持分法を適用した関連会社の数	3社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
	これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(役員退職慰労金制度廃止)	当社は、平成24年6月26日開催の第84回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結の時までの在任期間に応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各役員の退任時とすることを決議いたしました。
	これに伴い、役員退職慰労引当金を固定負債「その他」へ振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
PT. MUSIM MAS-FUJI	322百万円	728百万円 ※

※ 上記のうち158百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 第2四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	377百万円	327百万円
支払手形	113百万円	145百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
製品発送費	4,860百万円	4,811百万円
貸倒引当金繰入額	一千万円	27百万円
従業員給与及び諸手当	2,374百万円	2,661百万円
賞与引当金繰入額	623百万円	650百万円
退職給付費用	238百万円	262百万円
役員退職慰労引当金繰入額	48百万円	44百万円
減価償却費	324百万円	324百万円
広告宣伝費	173百万円	149百万円
販売手数料	887百万円	867百万円
研究開発費	1,863百万円	1,811百万円

※2 減損損失

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
大豆たん白食品製造	建物、機械及び装置等	中国広東省深圳市	346

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産につきましては、継続的に営業損失を計上しているため、上記資産の帳簿価額を使用価値（将来キャッシュ・フローがマイナスであるため評価ゼロ）により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失346百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物186百万円、機械装置及び運搬具96百万円、その他64百万円であります。

なお、前第2四半期連結累計期間については、当該事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	7,832百万円	13,315百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△130百万円	△143百万円
現金及び現金同等物	7,702百万円	13,171百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,031	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,031	12.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,031	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,184	48,039	18,296	116,520	—	116,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,286	67	387	6,741	△6,741	—
計	56,471	48,107	18,683	123,262	△6,741	116,520
セグメント利益	2,076	2,831	1,105	6,013	—	6,013

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,781	49,576	18,235	111,593	—	111,593
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,421	172	261	5,855	△5,855	—
計	49,203	49,749	18,496	117,449	△5,855	111,593
セグメント利益	1,247	3,593	784	5,625	—	5,625

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「大豆たん白」セグメントにおいて、回収可能価額の低下に伴う減損損失346百万円を計上しております。なお、当該減損損失は、当第2四半期連結累計期間における計上額であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、セグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	46円3銭	37円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,956	3,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,956	3,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,960	85,960

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 1,031百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

不二製油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 和人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 正司 素子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。